

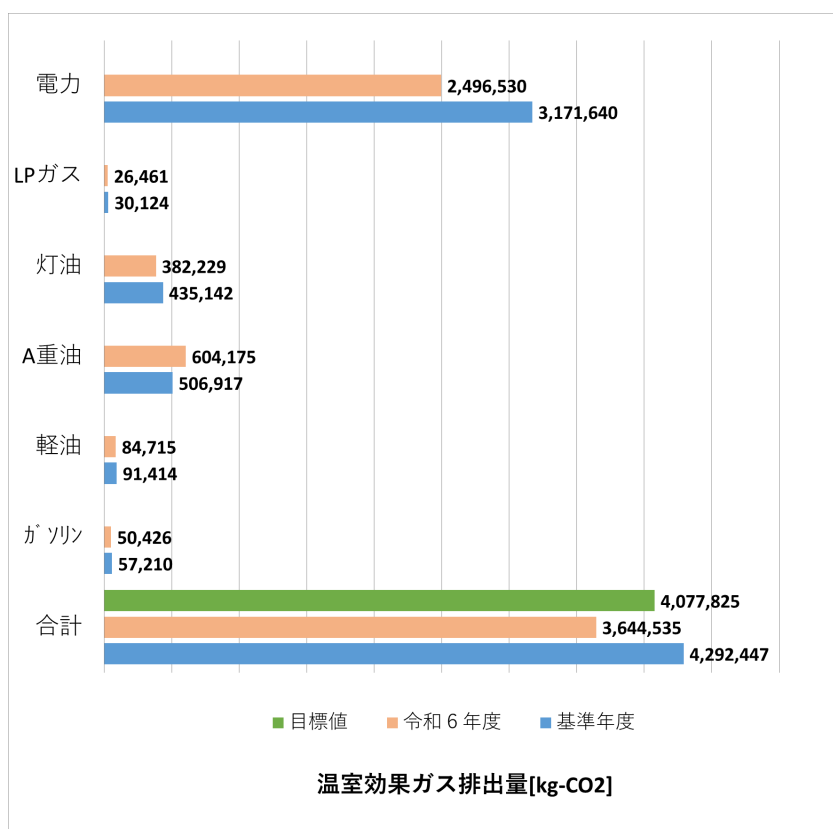
○概要

本町では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成24年1月に第1期余市町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、平成28年度で第1期の計画期間が終了しました。その後、平成29年3月に第2期実行計画を策定し、計画期間の平成29年度から令和3年度までの5年間で、町の対象施設における温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を平成27年度の基準値から5%削減する目標を設定しました。第2期において、最終年である令和3年度の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量は基準年(平成27年度)と比較し、令和3年度で約14.19%削減を達成しました。

第2期の終了に伴い、令和4年3月に第3期余市町地球温暖化実行計画を策定しました。本計画では、平成29年度から令和3年度までの二酸化炭素排出量の平均値を基準値とし、計画期間の令和4年度から令和8年度までの5年間で温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を基準値(平成29年度～令和元年度までの3ヵ年平均)から5%削減することを目標としています。

○結果

第3期の3年目である令和6年度の温室効果ガス(二酸化炭素)の総排出量は基準値と比較し、およそ15.1%の削減となりました。



第3期余市町地球温暖化対策実行計画温室効果ガス削減結果

※令和4年度以降は第3期余市町地球温暖化実行計画の計画期間となり、平成29年度～令和元年度までの3ヵ年に町の事務・事業において排出された温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を基準値とし、令和4年度から令和8年度までの5年間で、基準値から約5%削減の目標達成に向けた取り組みを行います。